

14 番（小川義昭議員）

次に、2点目、予約制を旨とするワクチン接種において、急なキャンセルで浮いたワクチンはどう使われるべきか。係る問題に関して、厚生労働省は「柔軟に検討し、判断せよ」とする通知を各自治体に出しています。

ワクチンは、希釈後、短時間で使い切る必要があるため、廃棄薬が出ない措置が不可欠であり、キャンセル待ちの仕組みを考案するか、浮いたワクチンを学校の教職員・保育士・介護士などに接種するなど、自治体は臨機応変な対応と知恵を求められています。

こうしたケースは本市にもあると思われませんが、今、キャンセルで浮いたワクチンをどのように扱っておられるのか、今後の対応策も併せお伺いいたします。